

コラム 開発との調整

櫻井 正昭氏からのヒアリングより抜粋

1987年に制定された総合保養地域整備法（いわゆるリゾート法）は、あらゆる都道府県でホテル、ゴルフ場、スキー場、マリーナなどを含む計画を一斉に立てるような事態になった。国立公園でもとやかく言わずに認めろという空気だった。国立公園がリゾート法に対して邪魔だと言われた。ホテルやスキー場は公園事業でも認められていたが、ゴルフ場は一切ダメということになっていたが、ゴルフ場くらいそろそろ開放しろとか、国を活性化するためには規制を緩和しろという動きがあった。都道府県が法に基づく全体構想をつくり主務大臣の同意を得る際に環境大臣に協議することになっていて、当時の担当者は次々と来る協議について公園計画との整合をチェックするのに苦労した。ところがバブルがはじけたら、このリゾートブームも嘘のように静まってしまった。

このほか、南アルプススーパー林道や新石垣空港問題といった開発との軋轢に関しては、マスコミにも大きく取り上げられた問題だったが、あまり雑誌「国立公園」の記事にされていない。新石垣空港の件については、国際的にも注目されていたので、私はオーストラリアのパスで行われたIUCN（国際自然保護連合）の第18回総会（1990年11月28日～12月5日）に出席し、計画地を5km北にずらして、優れたサンゴ礁の場所を残すという政府の立場を説明した。その後紆余曲折はあったが、ずらしたアオサンゴのところは国立公園の海域に編入されたので、結果オーライであったと思う。

【略歴】

1943年東京生まれ。1965年厚生省採用、陸中海岸宮古駐在、厚生省国立公園局から部を経て1971年環境庁自然保護局に出向。大気保全局、水質保全局瀬戸内海環境保全室長、企画調整局環境影響審査課長を経て、自然保護局計画課長、企画調整課長、長官官房審議官を最後に1995年退官。その後日本環境協会、自然公園財団の各専務理事。2012年退任。